

令和元年第4回岩沼市議会定例会  
市政報告並びに提案理由書

令和元年11月19日

岩 沼 市



令和元年第4回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、市政の概要について御報告いたします。

## **台風19号への対応等**

台風19号への対応等について申し上げます。

超大型で非常に強い台風19号の接近に備え、市では、先月12日の早朝から警戒配備体制をとり、大雨に備えて午後1時から自主避難所を開設しました。

夜間の台風の接近に伴い、土砂災害警戒情報、大雨特別警報が発表されたことから、避難勧告、避難指示（緊急）の発令を順次行い、開設した9か所の避難所には331世帯、879人が避難されました。

また、市域での最大時間雨量は56ミリを計測し、道路の冠水が市内各所で発生し、阿武隈川の水位も上昇したことから、関係機関との連携による水防体制をとりました。

今回の大雨により、法面の崩壊や道路の破損等の被害が発生したことから、これらの改修等に要する調査費等を計上した

補正予算案を本定例会に提出しております。

農業被害について申し上げます。

台風19号による農地や農業用施設等の被害については、台風が通過した先月13日から現地の被害状況を調査したところ、224か所の被害を確認いたしました。

被害の状況に応じて、早急に対応すべき場所については、優先的に復旧工事を実施しており、国の災害復旧事業に該当する可能性がある場所については、現在、災害査定に向けた準備を進めております。

なお、稲わらが特定の農地に大量に堆積する被害も発生していることから、これらの除去に関する支援を含め、関係機関と連携し、農地・農業の早期復旧に取り組んでまいります。

道路・水路被害について申し上げます。

台風19号による道路・水路被害については、台風通過後、速やかに、国のテック・フォース（緊急災害対策派遣隊）等による被災調査に入り、西部地区を中心とした43か所での被害

を確認いたしました。このうち、国の災害復旧事業に該当する可能性がある16か所については、来月の災害査定に向けた準備を進めております。また、その他の27か所については、二次災害の発生を防止するため早急な復旧を行ってまいります。

災害ごみの処理について申し上げます。

台風19号による浸水に伴い、大量に発生した家具、畳などの災害ごみについては、市が直接収集して岩沼清掃センターに仮置きしておりましたが、一部の処理困難物等を除き、岩沼東部環境センターへの運搬処理が、おおむね完了いたしました。

また、稲わら、流木については、処分方法が決定していないため、宅地内や道路等から回収したものについては、宮城県県南浄化センター北側の市有地に仮置きしており、推計量は、1,200立方メートルとなっております。名取市、亶理町においても、同様に多量の稲わらが発生している状況であることから、亶理名取共立衛生処理組合との調整を図りながら、可能な限り早期の処理に向け、対応してまいりたいと考えております。

公共施設の被害について申し上げます。

台風19号による公共施設の被害については、市民図書館及び市民交流プラザが床上浸水となりました。

市民図書館は、情報システムの接続不能及びエレベーターの故障が発生したため、先月13日から28日までの16日間を臨時休館として復旧作業を行い、翌29日からは、通常どおりの運用を再開しております。また、市民交流プラザは、エレベーター等に故障が発生し、改修に期間を要するエレベーターを除き、通常通りの運用を行っております。

被災地への職員派遣について申し上げます。

台風19号による阿武隈川の支流の決壊に伴い、甚大な被害を受けた角田市については、先月17日から25日までの9日間は、災害ごみの仕分業務を応援するための職員派遣を、24日から29日までの6日間は、要援護者等への臨戸訪問業務や健康対策調査業務を応援するための保健師派遣を行いました。

また、同様に甚大な被害を受けた丸森町については、先月

14日から31日までの18日間は、給水業務を応援するための職員派遣を、先月24日から29日までの6日間は、罹災証明書関連業務を応援するための職員派遣を、今月1日から5日までの5日間は、健康状況等調査業務を応援するための保健師派遣を行いました。

## **市有財産の売却**

市有財産の売却について申し上げます。

市が進めている活用予定がない市有財産の処分について、岩沼臨空工業団地内の未利用地の入札を行った結果、同団地内に事業所を構える法人が落札いたしました。

また、火葬場及びその駐車場の跡地については、今月12日から入札参加申込みの受付を開始しております。

## **会計年度任用職員制度の創設**

会計年度任用職員制度の創設について申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、臨時職員、一般職非常勤職員等の任用・服務などに関する統一的な枠組みとして会計年度任用職員制度が創設され、来年4月1日からの

適用が定められたことから、所要の事項を規定した条例案を本定例会に提出しております。

## **岩沼市功労者表彰**

岩沼市功労者表彰について申し上げます。

文化の日である今年3日、市民会館において令和元年度岩沼市功労者表彰式を開催いたしました。

本年の受賞者は、各分野で功績のあった方々及び東日本大震災からの復旧・復興において御支援を賜った方々、個人51人及び28団体で、出席いただいた皆様に表彰状及び感謝状をお渡しいたしました。

## **市税の収入見込み**

市税の収入見込みについて申し上げます。

緩やかな景気回復を背景に、国の税収がバブル期を超えて過去最高を記録しているところですが、本市における市税の調定額は、9月30日現在、約65億9,700万円で、前年同月比で約9,900万円、約1.5%増の見込みにとどまっております。

固定資産税は、前年比で約1億円増加しているものの、



たばこ税において、売り上げ本数が前年比で約2%減少していることなどが影響していると見ております。

## **感染症対策**

感染症対策について申し上げます。

全国的にインフルエンザの流行時期が早まってきており、本年も流行が予想されることから、予防対策として、マスクの着用や手洗いの徹底等を周知していきたいと考えております。

また、インフルエンザワクチンの接種については、市が実施している高齢者及び中学3年生に対するインフルエンザ予防接種費用の一部助成の活用等も含め、早期接種を呼びかけてまいります。

## **認知症総合支援事業**

認知症総合支援事業について申し上げます。

認知症の方が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、地域での見守り等の強化を図るため、9月・10月を「認知症を知る月間」として、認知症の方や地域の方などが集う認知症カフェの集中開催、認知症サポート医などによる認知症講演会の開催、認知症ボランティア養成講座等、

様々な取組を実施いたしました。

今後も認知症の方の増加が見込まれますことから、引き続き地域包括支援センター等と連携して、認知症総合支援事業の推進に取り組んでまいります。

## **地域福祉計画の策定**

地域福祉計画の策定について申し上げます。

本年度から見直しを行っている「地域福祉計画」については、先月24日に、有識者、福祉関係者、市民等で構成する「岩沼市地域福祉計画策定委員会」を開催いたしました。また、先月13日及び今月9日には、社会福祉協議会の地区座談会に参加するなど、連携を図っております。

今後は、市民懇談会やパブリックコメントなど、様々な機会を通じて、市民の皆様からの御意見などを伺うとともに、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との整合を図りながら、3年3月までに策定を行いたいと考えております。

## **障害者への就労活動支援**

障害者への就労活動支援について申し上げます。

先月10日、市障害児者地域自立支援協議会とともに、

ハローワーク仙台、宮城県障害者職業センター、就労支援事業所等からの御協力をいただきながら、市役所において、障害をお持ちの方及びその御家族などを対象とした障害者お仕事相談会を開催したところ、39人の参加がありました。

今後も、障害者の就労に向けた情報収集等を行うとともに、関係機関と連携を密にし、障害のある方への就労活動支援を行ってまいります。

## **保育料減免措置**

保育料減免措置について申し上げます。

平成23年度から行っております被災者への保育料の減免措置について、「宮城県被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業費補助金」の内示を受けたことから、本年度においても、引き続き減免を実施することとし、今後、保育料の還付手続等を進めてまいります。

## **中小企業・小規模企業振興基本 条例の検討**

中小企業・小規模企業振興基本条例の検討について申し上げます。

地域経済の主な担い手であり、地域社会の発展にも大きな役割を果たしている中小企業・小規模企業の振興を図り、もって本市経済の持続的発展及び市民生活の向上につなげることを目的とする基本条例の内容について、これまで、検討委員会を設置して検討を重ねてまいりました。

今般、委員会としての検討結果がまとまる見込みとなったことから、今後、内容を確認した上で、パブリックコメントの実施等を経て、条例案をとりまとめてまいりたいと考えております。

## **起業セミナーの開催**

起業セミナーの開催について申し上げます。

今月29日、起業に興味・関心を持つ市民を対象に、起業までの流れや各種ノウハウ、関係支援機関等を紹介するセミナーを開催いたします。

本セミナーを通じ、起業に向けた知識習得及び機運の醸成を図ることにより、地域経済の活性化に繋げてまいります。

## **出張ハローワークの開催**

出張ハローワークの開催について申し上げます。

今月25日、宮城労働局などと合同で、地元企業の労働力不足に対応するため求職者と企業とのマッチングを行う、5回目の出張ハローワークを開催いたします。毎回、好評をいただいております、今回も本市からは10社程度の参加が予定されております。今後も、労働力確保の支援策として、企業の要望に応える取組を継続して行ってまいります。

### **橋りょう長寿命化整備事業**

橋りょう長寿命化整備事業について申し上げます。

安全な道路環境づくりに資する橋りょう長寿命化整備事業として、本年度においては、館下1号橋外2橋の補修工事を年度末までに行ってまいります。

### **朝日竹の里線の整備等**

朝日竹の里線の整備等について申し上げます。

朝日竹の里線の整備等については、現在、上下水道等のライフライン整備を含めた段階的な工事を行っているところであり、3年度末の完成を目指し、周辺の居住環境に配慮しながら、効率的な施工に努めてまいります。

## **復興支援による遊具整備**

復興支援による遊具整備について申し上げます。

昨年度までの5年間、飲料企業から受領した寄附金により、朝日山公園に複合大型遊具等の整備を行ってまいりましたが、本年度においても、同企業から受領した寄附金を活用し、あさひ野地区の街区公園に遊具を整備する予定としております。

震災後に整備されたあさひ野地区には、被災された方々や子育て世代が多く居住しており、今般の遊具整備が、地域コミュニティ形成の一助となることを期待しております。

## **矢野目西地区土地区画整理事業**

矢野目西地区土地区画整理事業について申し上げます。

本事業については、9月末時点でほぼ全ての工事が完了し、昨年の公募で決定した4社のうち2社については、来月から倉庫等の建築に着手すると伺っております。

また、2回目として行った企業誘致の公募では、4区画のうち1区画に2社からの応募があり、現在、相手方として決定した1社と契約手続を進めております。なお、今回、申込みのなかった3区画については、来年度の事業完了に向け、

引き続き企業誘致に努めてまいります。

## **学校給食費の見直し**

学校給食費の見直しについて申し上げます。

給食費については、平成26年4月以降、小学校で280円、中学校で325円として運営してまいりました。年々、食材価格が値上がりする中、栄養の摂取基準を充たすよう、調理方法やメニューの工夫などにより対応してまいりましたが、今般、物価上昇等を踏まえた学校給食運営協議会からの答申を受け、来年4月から、小学校で300円、中学校で350円へと見直しを行うことといたしました。

**教 育 ・ い じ め 防 止 子 ど も**

## **フォーラム**

教育・いじめ防止子どもフォーラムについて申し上げます。

来月19日、市民会館大ホールにおいて、教育・いじめ防止子どもフォーラムを開催いたします。

本年度も、市内の小学校5年生及び中学校2年生全員が参加し、各小・中学校の教育活動や、いじめ防止に係る取組の発表を行います。

また、今回、みやぎ小・中学校いじめゼロCMコンクールに市内全ての学校が応募したところ、見事、岩沼中学校が最優秀賞を獲得いたしました。本フォーラム当日には、各小・中学校の全てのCMを御覧いただく予定としております。

## **夢・あこがれプロジェクト「ベガルタ仙台サッカー観戦」**

夢・あこがれプロジェクト「ベガルタ仙台サッカー観戦」について申し上げます。

今月10日、市内の児童・生徒等103人による、仙台スタジアムでの「ベガルタ仙台サッカー観戦」を実施いたしました。プロスポーツを間近に観戦することで、会場でしか味わえない臨場感や緊張感を体感し、子どもたちの夢が大きく膨らんだものと考えております。

観戦当日は、ピッチ内でプロ選手のウォーミングアップを見せていただくなど、特別の待遇を受け、参加した児童・生徒には、一生の思い出に残る出来事になったことと思います。

今後も、子どもたちが将来の夢やあこがれを抱くきっかけとなるような事業が展開できるよう取り組んでまいります。



## いわぬまエアポータルマラソン大会

いわぬまエアポータルマラソン大会について申し上げます。

来月 1 日に開催する第 28 回いわぬまエアポータルマラソンには、県内外の 2, 203 人の方々から申込みをいただいております。参加される皆様からの期待に応えられるよう、万全の体制で運営に努めてまいります。

続いて、議案第 68 号から議案第 70 号まで及び議案第 74 号から議案第 77 号までの提案理由について申し上げます。

議案第 68 号については、地方公務員法の一部改正に伴って新設された会計年度任用職員の給与、費用弁償等について規定するとともに、同法及び地方自治法の改正に伴う所要の改正を行うため、岩沼市会計年度任用職員の給与、費用弁償等に関する条例を制定しようとするものであります。

議案第 69 号については、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適性化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公務員法及び児童福祉法における成年被後見人に係る規定の一部が改正されたことに伴い、岩沼市職員の給与に

関する条例、岩沼市職員等の旅費に関する条例、岩沼市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び岩沼市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第70号については、西原地区被災市街地復興土地区画整理事業の終了に伴い、仙塩広域都市計画事業岩沼市西原地区被災市街地復興土地区画整理事業施行に関する条例を廃止しようとするものであります。

議案第74号については、令和元年度岩沼西小学校屋内運動場全面改修工事の請負契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第75号については、土地利用状況の変更や通過交通の増などに伴い、生活道路の役割を担っている農道について、市道として維持管理を行うことにより、市民の通行の安全・安心を確保するため、既存市道1路線の終点を変更することについて、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第76号については、令和元年度岩沼市一般会計補正予算（第4号）で、歳入では、台風19号被害に伴う災害復旧事業に対する国庫補助金及び市債の追加、生活保護医療扶助費の増に伴う国庫負担金の増、復興交付金の一部精算による復興交付金基金繰入金の計上など、また、歳出では、台風19号被害に伴う公共土木及び農業施設災害復旧事業費、災害ごみの収集・運搬に係る経費の追加など、実績見込みによる生活保護医療扶助費の増、復興交付金の一部精算による返還金などを計上し、歳入歳出とも「11億6,875万7,000円」を追加し、総額を「206億5,221万円」にしようとするものであります。

議案第77号については、令和元年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入では、システム改修に係る国庫補助金等により、また、歳出では、国保オンライン資格確認等システム改修経費等により、歳入歳出とも「200万3,000円」を追加し、総額を「42億2,757万3,000円」にしようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げます。

ますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますよう  
お願い申し上げます。